

笛吹市 議会だより

平成29年1月24日発行

2017
Vol.49



新議会がスタート ④

- 議長に海野利比古氏 ②
- 12人が一般質問 ⑧
- 山下市長・市政運営方針 ③
- 委員会レポート ⑬
- 提出案件一覧表 ⑥
- 市民リレートーク/編集後記 ⑳

議長に海野利比古氏が就任

副議長には川村恵子氏

議会改革と市民融和を柱に

議長 海野利比古



市民の皆さまには、日ごろから笛吹市政推進に深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

このたび、笛吹市一般議員選挙後の議会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、笛吹市議会議長の要職を拝命いたしました。誠に身に余る光栄であり、責任の重大さを痛感しております。

合併以来12年が経過し、市民ニーズの多様化や複雑化する行政課題など、議会に求められる市民の声は合併以前に比べてますます重要性を増しております。

笛吹市の財政状況を勘案

しながら、議会と行政が一体となって財政の健全化を図っていく必要があります。今後予想される交付税の削減やインフラ整備等を考えると、安心できる状況ではありませんが、市民生活に直結する多くの課題に対応し、これまで以上の財政健全化と行政改革・効率化を進め、市民融和を図っていく必要があります。

笛吹市創生のため、市民と協働した議会を目指し、全力を傾注する覚悟であります。今後とも市民の皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いするとともに、皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。議長就任のあいさつといたします。

この度の改選により、議員の皆さまから副議長のご推挙を賜り、その責務の重さを深く受け止めています。今後は、副議長としての職務を遂行し、議長の補佐役として市政の推進と議会の公平、公正かつ円滑な議会運営に心砕き、果敢にして誠心誠意取り組んでまいります。

本格的な少子高齢化社会の到来による、人口減少問題や自然災害に対応するための、地域防災力の向上、子育てと介護が重なるダブルケアの問題等、女性の視点で生活に身近な課題を着実に改善へ向けて取り組み、

公平・公正な議会運営を推進

副議長 川村 恵子



女性の声を反映した議会活性化を目指して力の限りを尽くしてまいります。

2017年の干支は丁酉ひのと。酉は「取り込む」との語呂合わせで、大きく発展する願いが込められています。本年の酉年にあやかり、運気を上げて、強運を『取り込む』年にしてまいりますよう。

皆さまには、今後とも市議会へのご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



山下市長の所信表明 ならびに市政運営方針

市政運営における基本的考え 所信表明

基本理念は市民ファースト

「子どもたちに夢を」

「若者に希望を」

「女性に輝きを」

「高齢者の皆さまに安心を」

これらの施策の展開で、市民同士が心を一つに通い合い、市民と行政の心が通うまち、

「ハートフルタウン・笛吹」を目指します。

現在の財政状況と事業内容の点検を行い、問題点を把握し、PDCAサイクルの確立とともに、スクラップ&ビルドを実行し、時代に合わなくなった施策・事業を整理し、本市の身の丈にあった財政運営と行政サービスを行うことが急務と考えています。



12月定例会で市政運営方針を述べる山下市長

「市政課題に取り組む三つの柱」

1 幸せ実感
心豊かに暮らせる街

3 観光再生
また訪れたくなる街

個人、家庭、地域、行政が、それぞれの役割を自覚し、力を合わせることで、市民の皆さまが日々の暮らしの中で、困りごとを抱え込むことなく、子どもから高齢者まで心穏やかに暮らせるまちを目指します。子育て支援、学びの環境づくり、いつまでも安心して暮らせる地域づくりに取り組めます。

温泉、果実、ワイン、自然環境、農村景観やゴルフ場をはじめとする民間スポーツ施設など、地域資源を磨き上げ、観光地としての価値を高めながら、人とのつながり・交流を大切にしたい、ゆったり感や居心地の良さを感じてもらえる田舎リゾート、気軽に繰り返し訪れたくなるまちを目指します。

2 新たな農業 実り
豊かなブランド農業

「桃・ぶどう・日本一の郷」を支えてきた農家とともに、新たに参入する農業の担い手が、それぞれの長所を生かし、ブランド化された農産物の生産・販売を拡大しながら、新しい発想で販売力の向上を図り、生産力の確保と美しい農村景観が保たれた実り豊かなまちを目指します。

これらの取り組みは、役所内の関係部署、また議会と十分な協議を行い、創意工夫を重ねながら、積極果敢にスピード感とチャレンジ精神をもって進めていきます。

第1回臨時会および12月定例議会における山下市長の所信表明・市政運営方針を要約したものです。

新議会スタート

◎委員長 ○副委員長

総務常任委員会



北嶋 恒男

議会が変われば、市が変わる!



神宮司正人

市民の声をとどけるため
市民目線で行動します。



○岩沢 正敏

リニア対策、農業の活性化、
教育環境の充実。



◎古屋 始芳

「元気!ふえふき」を
モットーで頑張ります。



川村 恵子

報恩の心で笑顔輝く
まちづくりに頑張ります。



渡辺 正秀

市民の声を市政に届ける。
公約実現に全力!



小林 始

湯けむり、フルーツ「幸せ
に暮らしたい」笛吹市。



野澤今朝幸

市民自治とボランティア
社会形成を最優先に。



河野 智子

初心を忘れず、市民の
声を議会へ届けます。



○武川 則幸

未来ある子供達のため
環境づくりに努めます。



◎荻野 謙一

企業誘致の推進、雇用の
創出、子育て支援の充実。

教育厚生常任委員会



中川 秀哉

安全・安心の魅力ある
笛吹市を目指します。



志村 直毅

子どもにツケ回しせず、
情報公開・説明責任!



中村 正彦

笛吹の目となり、耳となっ
て全力投球致します。

建設経済常任委員会



渡辺 清美

一人の声を大切に、未来
耀く笛吹市に！



神澤 敏美

住民の生活基盤整備と
各スポーツ施設の充実。



○河阪 昌則

「誠心誠意」住み良い
まちづくりに徹します



◎保坂 利定

あなたと共に創る豊かで、
活力ある笛吹市。



海野利比古

活力ある笛吹市を目指し
て、活動します。



前島 敏彦

農業・観光・福祉・教育・
文化の更なる向上。



大久保俊雄

合併12年正念場、元気発信・
情報発信、全力投球

議会運営委員会

◎前島 敏彦 ○神澤 敏美 古屋 始芳
荻野 謙一 保坂 利定 小林 始
中川 秀哉 渡辺 正秀

議会広報編集委員会

◎河阪 昌則 ○河野 智子 神澤 敏美
北嶋 恒男 川村 恵子 志村 直毅

リニア対策特別委員会(H28.12.19~)

◎岩沢 正敏 ○武川 則幸 海野利比古
川村 恵子 古屋 始芳 荻野 謙一
保坂 利定 小林 始 北嶋 恒男

東八代広域行政事務組合議会議員

海野利比古 川村 恵子 古屋 始芳
荻野 謙一 保坂 利定 神宮司正人
渡辺 正秀

東山梨行政事務組合議会議員

海野利比古 古屋 始芳

東山梨環境衛生組合議会議員

川村 恵子 武川 則幸

峡東地域広域水道企業団議会議員

海野利比古 川村 恵子 保坂 利定
河阪 昌則 前島 敏彦

釈迦堂遺跡博物館組合議会議員

海野利比古 川村 恵子 荻野 謙一
武川 則幸 野澤今朝幸 前島 敏彦

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員

海野利比古 川村 恵子 荻野 謙一
岩沢 正敏

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員

武川 則幸

監査委員

大久保俊雄

会派結成一覧

笛新会	◎保坂 利定 神澤 敏美	海野利比古 神宮司正人	北嶋 恒男 岩沢 正敏	野澤今朝幸 武川 則幸	荻野 謙一
誠和会	◎小林 始	中村 正彦	古屋 始芳	河阪 昌則	
公明党	◎中川 秀哉	川村 恵子	渡辺 清美		
笛政クラブ	◎前島 敏彦	大久保俊雄	志村 直毅		
日本共産党	◎渡辺 正秀	河野 智子			

◎=代表者

※平成29年1月1日現在

平成28年12月定例議会提出案件一覧表

(海野利比古議長を除く)
○賛成 ●反対

種別	案件名	笛新会					誠和会			公明党		笛政クラブ		日本共産党	無会派	結果							
		海野利比古	保坂利定	野澤今朝幸	北嶋恒男	荻野謙一	岩沢正敏	神宮司正人	神澤敏美	小林始	中村正彦	古屋始芳	河阪昌則	中川秀哉	渡辺清美		川村恵子	前島敏彦	大久保俊雄	志村直毅	渡辺正秀	河野智子	武川則幸
条例制定 改正	・境川観光交流センター条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・特別会計条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
	・職員給与条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・市税条例及び市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正 ・市介護保険条例の一部改正 ・市公共下水道使用料等徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28年度 補正 予算	・一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・介護保険特別会計補正予算（第3号） ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・公共下水道事業会計補正予算（第3号） ・市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	その他	・公の施設に係る指定管理者の指定（いちのみや桃の里ふれあい文化館）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・公の施設に係る指定管理者の指定（石和第三保育所） ・公の施設に係る指定管理者の指定（石和第五保育所）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・公の施設に係る指定管理者の指定（石和小林公園・石和温泉駅前公園） ・公の施設に係る指定管理者の指定（八田御朱印公園）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・公の施設に係る指定管理者の指定（一宮児童館） ・公の施設に係る指定管理者の指定（八代ふれあい健康広場・八代健康ふれあい館）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・公の施設に係る指定管理者の指定（石和温泉駅前観光案内所）		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・字の区域の変更 ・市道廃止		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・市道認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事		・人権擁護委員の候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・名所山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任 ・教育委員会委員の任命 ・公平委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議	・都市計画税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・リニア対策特別委員会の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

平成28年第1回臨時議会提出案件一覧表

種別	案件名	結果
選挙	・ 議長の選挙	決定
指定	・ 議席の指定	決定
選挙	・ 副議長の選挙	決定
選任	・ 議会常任委員会委員の選任 ・ 議会運営委員会委員の選任 ・ 議会広報編集委員会委員の選任	選任
選挙	・ 東八代広域行政事務組合議会議員の選挙 ・ 東山梨行政事務組合議会議員の選挙 ・ 峡東地域広域水道企業団議会議員の選挙 ・ 東山梨環境衛生組合議会議員の選挙 ・ 釈迦堂遺跡博物館組合議会議員の選挙 ・ 甲府・ 峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙 ・ 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	決定

(海野利比古議長を除く)
○賛成 ●反対

種別	案件名	笛新会				誠和会				公明党		笛政クラブ		日本共産党	無党派	結果								
		海野利比古	保坂利定	野澤今朝幸	北嶋恒男	荻野謙一	岩沢正敏	神宮司正人	神澤敏美	小林始	中村正彦	古屋始芳	河阪昌則	中川秀哉	渡辺清美		川村恵子	前島敏彦	大久保俊雄	志村直毅	渡辺正秀	河野智子	武川則幸	
人事	・ 監査委員の選任 ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

12月議会・会期日程

11月30日(水)

議会運営委員会、全員協議会

12月7日(水)

■開会

・ 本会議

・ 会議録署名議員の指名

・ 会期の決定

・ 市長行政報告

・ 提出議案の説明

・ 決算審査報告

・ 大綱質疑・付託

12月8日(木)

・ 一般質問

12月9日(金)

・ 一般質問

12月13日(火)～14日(水)

・ 各常任委員会 付託事件審査

12月19日(月)

議会運営委員会、全員協議会

・ 本会議

・ 各委員会の審査報告

・ 質疑・討論・採決

■閉会

12月
定例議会

市民の声

一般質問

12月定例議会では、12人の議員が一般質問に立ち、市の考えをたどしました。
以下は質問と答弁を要約したものです。



一般質問

問 災害から住民をどう守るか

答 官民連携で対応



渡辺清美議員
(公明党)

問 回実施、市民の意見を事業推進に反映している。

問 ごみ出し困難世帯の無料収集は

渡辺議員 障害者や高齢者世帯にはごみ出しが困難なケースが多い。甲府市などは、調査の上、業者が無料収集に向いている。笛吹市としての考えは。

答 共助支援を含め考慮

鶴田市民環境部長 笛吹市のごみ収集体制は業務委託している。甲府市など個別収集サービスを行っている自治体の多くは、ごみ収集は直営事業。経費負担が少なく、個別情報が把握しやすいため、個別収集が実施されていると考えられる。

③ 市民防災会議は。
② 避難所運営マニュアルの作成は。
① 防災行動を時系列でまとめる計画、タイムラインの導入は。
雨宮総務部長 ① 風水害等の「進行型災害」に備え、27年度、笛吹川、平等川を対象としたタイムラインを策定した。今後、他の河川や土砂災害についても検討する。地震等の「突発的災害」も、職員活動マニュアル等の整備を進めてきた。
② 避難所ごとの運営委員会の発足を行政区に促し、作成に努める。
③ 5月以降、防災出前講座等を約50

本市でも、日常生活の支援事業について、民間事業者やボランティアにより有料・無料の各種サービスが展開されている。今後、高齢化の進行に伴い、共助の支援も含め、収集のあり方について検討したい。

問 ハートフルタウン笛吹構想は

答 市民ファーストが基本



古屋始芳議員
(誠和会)

古屋始芳議員 市長は所信表明で、「ハートフルタウン笛吹」を目指すとした。市政課題に対しまとめた3つの柱について伺う。

- ① 幸せ実感、心豊かに暮らせるまちづくりとは。
- ② 新たな農業、実り豊かなブランド農業とは。
- ③ 観光再生、また訪れたいくなるまちづくりとは。

小澤経営政策部長 ① 「子育て支援」

「学びと育ち」、「地域づくり」、「安全安心」を重点項目とする。保育環境の充実、多様な主体による高齢者・障害者支援、学力の二極化対策や生涯学習の推進、災害対策の見直し整備などに努める。

② 農業への新規参入を促す。「農業塾」の設立、農家継承システムの構築等に努める。

③ 石和・春日居温泉郷を田舎リゾートのベースキャンピング地として位置づけ、観光再生を図っていく。

問 前市政の見直しは

古屋議員 倉嶋前市長は前任者の荻野氏が提唱した五大プロジェクト、特にアリーナ建設に反対し、市民の共感を得て当選、市のかじ取りを行ってきた。その間の検証を前期議会でも、多くの時間を費やし議論してきた。倉嶋市政について、見直す必要のある施策は。

答 身を切る改革を断行する

山下市長 倉嶋市長は市民融和を進めながら市政運営を行った。ご苦労も多かったと推察する。

行財政改革をさらに進める必要があると感じている。事務事業の点検・整理を行い、歳出全体の徹底した見直しを進める。身を切る改革を断行しなければならぬと考えている。

問 子育て支援の充実は

答 財政状況を勘案し対処



河野智子議員
(日本共産党)

河野議員 近年、子どもの貧困が問題となり、6人に1人が貧困状態にあるといわれている。要因として、非正規雇用の拡大等による労働環境の悪化や、ひとり親の増加などが考えられる。行政による子育て支援が求められている。

- ① 18歳までの医療費無料化の実施は。
- ② 学校給食費無料化への見解は。
- ③ 就学援助金の入学準備金の繰上げ支給は。

風間保健福祉部長 ① 本市の子どもの

医療費助成事業は、県の乳児医療助成事業を基本に、対象年齢を中学3年生まで拡大し、子どもの健康増進と子育て家庭の経済的負担の軽減を図っている。通院は5歳児から、入院は小学1年生から中学3年生までの対象拡大部分は、入院時の食事療養費も含め、市が財源を負担して

いる。

医療費の無料化の年齢拡大については、新たな財源の確保と合わせて、対象年齢に就労者や既婚者も含まれてくることから、子育て支援策としての事業の目的、効果などについて十分に研究する必要がある。

現時点では対象拡大を行う予定はないが、子育て支援策に対する国の今後の動向を注視していく。

② 平成27年度の市内の学校給食費の決算額は、約3億2千万円。無料化には多額の財源が必要となる。現在の笛吹市の財政状況を考えると実施は困難。

③ 現在、要綱の改訂や具体的な支給方法などを検討している。30年度入学者からの実施に向け準備を進めたいと考えている。

問 都市計画税は

答 さらに1年間猶予



渡辺正秀議員
(日本共産党)

渡辺正秀議員 ①都市計画税条例は合併協定を無視してはいないか。地域審議会へ諮問したか。

- ②周辺部までの課税区域は、都市計画税の趣旨からの逸脱ではないか。
- ③市民の暮らしは課税できる状況か。
- ④用途区域について課税根拠を失っているのでは。
- ⑤今後の取り扱いは。

雨宮総務部長 ①地域審議会や市民

ミーティングの説明、22年3月議会での議決等で理解を得てきた。

②都市計画法の「一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要のある区域」の趣旨に沿っている。

③地方の生活実感として好況とまでは言い難いが、市の財政状況を考えると、市民の理解をお願いしたい。

④用途地域指定により、土地利用に応じた環境の確保が図られている。

今後の都市整備や実施した事業費用に充当するため、都市計画税は必要。

⑤市民理解を深めるため、歳出削減など身を切る改革が必要と考え、課税をさらに1年間猶予する。

問 施設利用料の見直しは

渡辺議員 ①活動の縮小・停止が危惧されている事業の把握は。

- ②4月以降の施設利用率の変化は。
- ③利用料の根本的な見直しは。
- ④緊急的な措置は。

答 公平性確保、料金統一を図る

野田教育部長 ①体育協会等にヒアリング等を実施し、把握する。

②社会教育施設は、市内利用者が93・6%、市外が62・4%。社会体育施設は、市内103・3%、市外68・14%。

③活動内容等によって減免措置を実施している。利用団体の意見を伺い見直しに向け検討する。

④公平性確保、料金統一を図るが、柔軟に運用・対応する。

問 ハートフルタウン笛吹、観光再生は

答 滞在型の観光地を目指す



神澤敏美議員
(笛新会)

神澤敏美議員 ①石和、春日居温泉郷の再生は。

- ②スポーツツーリズムは。
- ③田舎リゾート構想は。

雨宮産業観光部長 ①富士山の世界

遺産効果等により、観光入込客数や宿泊客は増加傾向にあるものの、温泉街での日中の滞在時間が少ないこと、観光客のニーズに対応できる受け入れ態勢の整備も課題。四季を通じて何度でも訪れたい観光地を目指す。

②旅行者のニーズが多様化し、趣味、趣向にあったテーマを求め、さらには旅行先での人や自然とのふれあいという「体験や交流」などのツーリズムが注目されている。スポーツで街を元気にする取り組みを推進しており、大会の招致、開催、合宿などスポーツを通じた体験型ツーリズム

に取り組みたい。

③地域資源を磨き上げ、交流を大切にし、居心地の良い、滞在型の観光地を目指す。

問 住民の生活基盤 道路整備は

神澤議員 ①高齢化社会における生活基盤道路の整備計画は。

- ②各地域が要望する通学道路の検証と整備状況、計画は。

答 地区要望に対応

河野建設部長 ①地区要望は現地調査を行い、優先順位を決めて整備を図る。高齢者や障害者にも優しい道づくりに取り組む。

②市では通学路の安全確保のため、国、県、市の交通関係者による「笛吹市通学路安全推進協議会」を設置。通学路の危険箇所の検討、合同点検を行い、優先順位の高いところから順次対策を講じている。

問 「協働まちづくり会議(仮称)」「設立は

答 市民目線を大切に取組む



北嶋恒男議員 (笛新会)

北嶋恒男議員 ①市民公募による協働まちづくり会議の設立は。

②公共施設再編に伴う市民参加は。

③市民ニーズの体験や要望を聞く「市民インタビュー」への取り組みは。

鶴田市民環境部長 ①提言のように、

積極的に市民参加の機会を作ること、市政運営上、重要な視点になるものと考える。市民目線により「課題を見える化」することは、協働の土壌づくりにつながる。

②本年度策定する「公共施設等総合管理計画」を基本に、29年度から公共施設の具体的な再配置計画を策定する予定。市民の声を反映させるためワークショップ等の活用も検討する。

③「市長への手紙」、「出前学習」、「市民ミーティング」など市民一人

問 今後の支所機能は

答 地域サポートの拠点



前島敏彦議員 (笛政クラブ)

前島敏彦議員 ①昔から行われている、地域ごとの特色あるイベントの今後は。

②本庁と地域をつなぐ巡回バス等の対策や計画は。

③行政区や各種団体からの要望事項、市民の相談や声への対応は。

④支所機能の縮小により、防災に万全の体制が構築できないのでは。

雨宮総務部長 ①行財政改革の必要

性から、地域のイベントの主体は住民とし、行政はサポートに回らざるを得ない。地域に精通した再任用職員を活用など、柔軟に対応したい。

②現在、市営バス3路線、デマンドタクシー2路線を運行。民間はバス3路線。今後も、高齢化の進行に比

例し、公共交通網へのニーズは高まるものと考えている。当面具体的な予定はないが、市内全域の市営バス

路線等の再編過程で検討したい。
③地域コミュニケーション活動が円滑に進むようなサポート体制を維持、改善していく。
④28年4月、災害時職員活動マニュアルを作成。指定避難所近隣に居住する職員は、避難所管理に当たる。

問 移住、定住は

前島議員 ①現在までの移住・定住施策の成果は。

②地域おこし協力隊は。

③移住のターゲットは。

答 市の認知度アップが課題

小澤経営政策部長 ①4月、移住定

住担当を設置、新規就農を目指す20代の夫婦と親・娘の2組に対応した。東京での相談会を14日間開催した。

②4月に着任した隊員はスキルを生かし、移住ナビ等の情報発信に活躍。

③従来のシニア層に加え、30代などの若者も増加している。仕事、子育て等、受け入れ体制が問われている。

問 実効性ある観光施策は

答 地域資源を磨く



大久保俊雄議員
(笛政クラブ)

- 大久保俊雄議員** ①年間を通じた観光プログラム充実に対する具体策は。
- ②「笛吹物語」をアピールする具体策は。
- ③温泉・果実・ワイン等日本一の大地の恵みを多くの人が実感できる具体策は。
- ④外国人観光客誘致に向けた課題と今後の具体的戦略は。
- ⑤観光宣伝隊の現状分析と今後の具体策は。
- ⑥観光誘致に向けた、近隣自治体との連携による取り組みは。
- ⑦観光関連団体との連携は。
- 両宮産業観光部長** ①既存イベントを見直し、自然、農業等の新たな体験型プログラムやモデルコースの開発に取り組んでいる。
- ②地域資源を磨き上げ、交流を大切にして、四季を通じて何度でも訪れ

たくなる観光地を目指す。動画サイト、SNSの有効活用にも努める。自治体が一方的に発信するのではなく、旅行者が現地で取得する旬な情報など、双方向のやり取りを通じたアピールの仕組みを構築したい。

③昨年策定された峡東地域ワインリゾート構想は、他地域に誇れる有力な資源を生かした絶好の事業。具現化に向け関係機関と連携し、積極的に推進する。

④26年度の宿泊は10万人、27年度には20万人と、東京オリンピックに向けて増加が予想される。Wi-Fi環境整備、メニュー等の多言語化、個人旅行への対応に努める。

⑤首都圏・中京関西圏での観光説明会、J-R東日本と連携したキャンペーン、ネクスコ中日本と提携した談合坂でのPR等に取り組む。

⑥甲府・山梨・甲州との4市連携や峡東ワインリゾート構想など広域連携をさらに展開する。

⑦笛吹市観光物産連盟において意見交換の機会を設け、情報共有と意思疎通をさらに図る。

問 市長は何を行政課題とみるか

答 安定した財政運営が必要



野澤今朝幸議員
(笛新会)

- 野澤今朝幸議員** ①地方自治のあり方は。現在の笛吹市の評価と課題は。
- ②喫緊に取り組むべき行政課題は。
- 小澤経営政策部長** ①行政は、適切な住民サービスの提供を安定的に継続的に行い、地域住民の福祉の増進につながっていくべきであり、市政は市民の幸せのためあるべきと考えている。社会の流れ、市民ニーズをしっかりとキャッチし、適時・適切な行政サービス、最小費用で最大効果が得られるよう知恵を絞る。
- 合併して12年、7つの町村の特色を生かしたまちづくりが進められてきたが、一体感の醸成は道半ば。「ひとつの笛吹市」を目指す。
- ②中長期的な視野を持った安定した財政運営が必要。自主財源の確保、事務事業の見直しに取り組む。特に子育て支援の充実を図る。

問 都市計画税の検討は

野澤議員 ①これまでの検討日程は。

- ②検討のポイント、議論の内容は。
- ③結論と方針は。

答 課税は1年間猶予

両宮総務部長 ①27年12月議会の発議の提案理由である「都市計画マスタープランに基づく都市計画区域の線引き見直しを含め、市民の理解を得られる公平・公正な税負担を求め」を踏まえ、庁内検討会を4月から11月まで実施した。

②税への市民の理解、都市計画の方向性に留意し、対象区域、課税対象など7項目の課題を設定し検討した。

③合併から10年が経過し、普通交付税の段階的縮減が始まり、財政状況は一層厳しくなるものと予想されるので、都市計画税課税は必要と考えるが、市民理解を深めるため、行政も歳出削減など身を切る改革に取り組む。課税は1年間猶予する。

問 寡婦控除の「みなし適用」は

答 必要性を感じている



荻野謙一議員
(笛新会)

荻野謙一議員 非婚のひとり親家庭にも控除を適用する自治体が増えていく。支援の考えは。

①県内市町村の状況は。

②市内の対象者数は。

③実施に伴う市の財政負担額は。

④29年度からの実施は。

風間保健福祉部長

①上野原市が保育料と学童保育料を26年度から、甲府市が保育料を今年度から適用している。

②10月1日現在、児童扶養手当受給者615人の内、対象者は約10人。

③10人の想定で、保育料が約100万円、学童保育料が約30万円。

④先進事例を研究、検討する。

問 市営住宅建設は

荻野議員 本市も急激に空き家が増

加している。市営住宅の建設は本当に必要なのか。

①市営住宅建設の再検討は。

②「子育て支援施策等」を併設する考えは。

③空き家利用について、民間との協議・協定は。

答 建て替え計画は従来どおり

河野建設部長 ①既存の3団地を統合・建て替えるもの。高齢者・障害者・子育て世代の家庭にとっても最適な住宅として、計画通り事業を進める。

②大規模な公営団地等の場合、建て替えにあたり、デイサービスセンターや保育所の併設は考えられるが、30世帯の四日市場団地は、公共施設も近く、住宅専用で計画している。

③「借り上げ公営住宅」は、財政的に建設方式の建て替えと大差ない。

期間終了後、新たな公営住宅幹旋の課題もある。四日市場団地は建て替え、空き家の活用は考えていない。

問 「ハートフルタウン笛吹」は

答 子どもの貧困対策の連携を強化



中川秀哉議員
(公明党)

中川秀哉議員 ①保育所・学童保育の定員見直しは。

②病児・病後児保育の拡大は。

③認定子ども園の推進は。

④ファミリーサポートセンターは。

⑤妊娠前から切れ目ない支援体制は。

⑥人口減少、子どもの貧困対策は。

風間保健福祉部長

①職員体制との兼ね合いも考慮、弾力的に運用する。

②甲府の施設に受け入れを依頼。10月から小学校6年生まで対象を拡大。

③2歳未満児の保育枠への影響など、本市の保育需要を見極め検討する。

④27年度末、依頼会員473人、協力会員185人が登録。事業拡大を図る。

⑤関連部署が連携し、支援に取り組んでいる。

⑥各種相談支援体制を一層充実する。

問 参院、市長・市議選挙の総括は

中川議員 ①投票率向上のための取り組みは。

②公職選挙法の改正を見越した予算対応は。

③期日前を含む、投票作業の懸案事項は。

④開票作業の懸案事項は。

⑤今後の検討課題は。

答 投票率の向上が大きな課題

雨宮総務部長 ①「広報ふえふき」に、若年層にも分かりやすい選挙啓発記事をシリーズで掲載した。5月、笛吹高校で出前学習会を実施。

②選挙人名簿システム改修等、法改正に対応し、予算は適切に計上、執行できたと考えている。

③投票用紙の誤交付があった。点検・確認を徹底する。

④疑問票の審査、集計など概ね適切に執行された。

⑤投票率の向上が大きな課題。今後選挙啓発活動に積極的に取り組む。

問 高齢者等の安心な生活支援策は

答 多面的に取り組む



志村直毅議員
(笛政クラブ)

志村直毅議員 ①見守りステッカーの導入は。

②運転免許証自主返納支援事業は。③高齢者・障がい者の移動手段の現状と課題は。

④振り込め詐欺等の被害状況と、自動通話録音機の設置推進は。

風間保健福祉部長 ①身元確認や保護に役立つ。29年1月からの実施に向け準備している。

②本年度から、自主返納者に対し、タクシー回数乗車券を申請に基づき交付。10月末現在、申請は86件。高齢者は82件。

③高齢者へ外出支援事業としてタクシー券を交付。重度心身障害者の福祉タクシー券は、県の年間24枚に、市単独で24枚を加えて交付。今年度から、聴覚障害者と精神障害者を交付対象に加えた。

④昨年度12件、本年度10月末で3件の被害があった。自動通話録音機は、普及等のお知らせを行う。

問 環状道路整備等への地元要望は

志村議員 ①新山梨環状道路の高架

施工に対する地元要望への対応は。

②市道1・13号線整備、笛吹八代スマートインターへの路線整備は。

③市道1・13号線と砂原橋周辺地域の改善、浸水・排水対策は。

④県道白井河原バイパス市境域改善・整備の関係先への要望は。

答 県など関係先に要望する

河野建設部長 ①地域に歓迎される整備となるよう県に要望していく。

②市道は、用地交渉を継続中。スマートインターは、連結道路の整備を県に要望している。

③日本道路協会の指針に準じ設計される。予想降雨量は時間80ミリ。

④流末の構造改善が必須。整備要望を行う。

議会日誌 GIKAI diary

9月 September

- 1日 第3回定例会本会議(代表質問)
- 2日 第3回定例会本会議(一般質問)
- 5日 笛吹市・峡東地域世界農業遺産市民会議
- 6日~8日 各常任委員会(付託事件審査)
- 9日~15日 ドイツ国際交流視察事業
- 14日 釈迦堂遺跡博物館組合議会決算監査
- 16日 各常任委員会(付託事件審査・決算審査)
- 20日 各常任委員会(付託事件審査・決算審査)
- 21日 各常任委員会(付託事件審査・決算審査)
- 24日 いきいき山梨ねりんピック
- 28日 第3回定例会本会議、議会運営委員会・全員協議会
芦川警察官駐在所開所式
- 29日 議会広報編集委員会、釈迦堂遺跡博物館組合議会・全員協議会
- 30日 平成28年度森林公園金川の森清掃活動

10月 October

- 1日 第63回甲州市かつめまぶどうまつり
- 3日 全国消防団員操法大会激励式
- 4日 東山梨環境衛生組合議会・全員協議会
東八代広域行政事務組合議会・全員協議会
- 5日 犬山市議会総務委員会行政視察研修受入
- 7日 議会広報編集委員会
山梨県立博物館秋季企画展オープニングセレモニー

- 9日 山身連市町村議会議員懇談会
- 11日 峡東地域広域水道企業団議会議員視察研修
- 12日 市制施行12周年記念式典
- 25日 定例全員協議会
- 27日 境川ごみ処理施設火入れ式
- 28日 山梨県市議会議長会定期総会
- 30日 境川町文化祭体育大会、世界農業遺産シンポジウム
- 31日 甲府・峡東地域ごみ処理施設組合議会・全員協議会

11月 November

- 1日 さくら温泉通りイルミネーション点灯式
- 4日 西関東道路整備期成同盟会総会
- 5日 第3回いちのみや絆まつり
- 7日 議員事前研修会、各部局事務事業説明会
- 8日 笛吹市桃源郷春まつり実行委員会
- 11日 市長退任式、東京オリンピックウエイティング選手誘致レセプション
- 13日 笛吹市一周駅伝競歩大会開会式
- 15日 全員協議会・第1回臨時会
- 19日 第12回笛吹市文化祭開祭式
- 24日 笛吹地区暴力追放委員会定期総会
- 25日 笛吹市合同慰霊祭
- 29日 東山梨行政事務組合議会・全員協議会
- 30日 議会運営委員会・全員協議会

人事

※年齢は議決日

第1回臨時議会

● 監査委員に大久保氏の
選任を同意

氏名 大久保俊雄 (54)
住所 石和町市部

(任期 平成28年11月15日～4年間)

● 固定資産評価審査委員会
委員の選任を同意

氏名 古屋 典男 (70)
住所 一宮町上矢作

氏名 村松日出男 (68)
住所 御坂町竹居

氏名 芦澤 栄 (61)
住所 春日居町別田

(任期 平成28年11月30日～3年間)

第4回定例会

● 教育委員会委員の任命に
2氏を同意

氏名 廣瀬 光男 (64)
住所 八代町永井

氏名 齊藤 文栄 (61)
住所 一宮町金田

(任期 平成29年1月1日～4年間)

● 人権擁護委員に2氏の
推薦を承認

氏名 網倉 義久 (72)
住所 石和町市部

氏名 石原 均 (66)
住所 春日居町寺本

(任期 平成29年4月1日～3年間)

● 選挙管理委員会委員及び
補充員が当選

(選挙管理委員)

氏名 竹下 光廣 (70)
住所 一宮町一ノ宮

氏名 山本 保 (67)
住所 御坂町金川原

氏名 川合 久男 (67)
住所 石和町四日市場

氏名 田中 春子 (63)
住所 石和町八田

(補充員)

氏名 河野 修 (64)
住所 八代町増利

氏名 齊藤 壽 (63)
住所 石和町川中島

氏名 向山 和夫 (62)
住所 境川町藤袋

氏名 吉岡 弘子 (61)
住所 春日居町徳条

(任期 平成28年12月19日～4年間)

● 公平委員の選任に
曾根氏を同意

氏名 曾根 哲哉 (64)
住所 石和町唐柏

(任期 平成28年12月21日～4年間)

● 名所山恩賜県有財産保護
財産区管理会委員に6氏の
選任を同意

氏名 中村 繁身 (66)
住所 境川町大窪

氏名 春田 正元 (66)
住所 境川町藤袋

氏名 田中 英広 (65)
住所 境川町藤袋

氏名 向山 正巳 (56)
住所 境川町藤袋

氏名 名取 洋平 (61)
住所 境川町藤袋

氏名 渡辺美津雄 (63)
住所 境川町藤袋

(任期 平成29年1月1日～4年間)

総務 常任委員会

12月13（14日）の2日間、委員会を開催。付託された条例の一部改正7件、一般会計補正予算1件の計8件を審査し、賛成全員2件、賛成多数5件を原案のとおり可決、賛成少数1件は否決と決した。主な質疑答弁は次の通り。

〈総務部所管〉

Q 市税条例の一部改正で、個人市民税関係の特例適用利子等の額または特例適用配当等の額にかかる所得を分離課税するというのは、日本と台湾の関係だけということなのか。

A 国交がある国とは、二重課税や租税回避を防ぐための租税条約を結んでいるが、台湾の場合は国交がないので、民間で取り決めがされたが法的効果がないため、所得税等にかかる法律

が改正されたことに合わせ、市民税についても同じように総合課税で課税していたものを、分離課税にして課税していくという内容。

Q 笛吹市職員給与条例の一部改正で、単純労務職の給料表はどういう方向になるのか。

A 単純労務職の給与についても、山梨県の規定に準じて改定する予定である。

Q 市議会の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正で、他市の改定状況はどうなっているのか。

A 12月はじめの調査では、県内13市中10市が改定を予定し、そのうち9市が0・1月に改定の予定。

Q 一般会計補正予算中の、境川支所の冷暖房設備が40年ほど経ち、不具合が生じているが、今回ファンヒーターの備品購入費が補正される。夏に向けて冷暖房設備を直す予定はあるか。

A 建物の老朽化で水道設備の具合も悪いと聞いている。来年度の検討事項。

〈経営政策部所管〉

Q 特別会計条例の一部改

正で、甲府峡東ごみ処理施設事務組合構成の4市と、境川観光交流センターの位置付けはどうなるのか。

A 国からの交付金を受けするため、境川観光交流センターは笛吹市が設置主体者となる。運営経費は笛吹市にそれぞれの割合に応じ、構成市から負担金をいただくことになる。

Q 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の改正で、第2子以降3歳未満児保育料無料化を受ける申請者の書類提出は、どう変わるのか。

A いわゆる上乗せ事務で、山梨県独自の子ども子育て応援事業で、条例で規定しないとマイナンバー事務の独自利用事務が利用できない。書類提出に際し、申請者は所得証明書を取得し添付する必要がなくなる。

Q 一般会計補正予算中の、ふるさと納税返礼品のシャインマスカットなどは限定数設定があるが、需要があるものは数量を増やす必要はないのか。

A シャインマスカットは、統一した良品確保のため、数量が限定される。農協には数量を増やすことをお願いしている。返礼品は年度当初75品目で、現在は112品目まで増やし、昨年度より納税額が増えている。

〈市民環境部所管〉

Q 一般会計補正予算の中で、防犯灯の修繕費が補正されているが、行政区の防犯灯交換で問題はないか。

A 地域要望を把握し、優先順位をつけ行っており支障はない。合わせてLEDへの更新事業を進め、行政区長と連携し、効率の良い防犯灯事業を推進したい。

【討 論】

「笛吹市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正」および、発議第5号「笛吹市都市計画税条例の一部改正」は、賛成討論と反対討論があった。



教育厚生 常任委員会

12月13～14日の2日間、委員会を開催。付託された条例の制定1件、条例の一部改正2件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算3件、指定管理者の指定5件の計12件を審査し、賛成全員9件、賛成多数3件でいずれも原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次の通り。

〈保健福祉部所管〉

Q 障害児通所支援事業3、600万円増額の背景は。

A 障害児通所支援を受け入れる事業所が増えたことで、中高生を中心とする障害児家庭のニーズに応える背景がある。

Q 「子どもすこやか医療助成事業」「ひとり親家庭医療費助成事業」の増額は何か原因か。

A 子育て支援策の充実で、受診しやすい環境が整ってきたことが要因の一つ。昨年同時期に比べ、子どもすこやか医療助成事業で1、500件、ひとり親家庭医療費助成事業で800件、受診件数が増えている。各部署で連携し、適切な受診を保護者に周知する。

〈市民環境部所管〉

Q 境川観光交流センターの利用料金の検討内容と、収入は利用者により変わらと思うが、どのくらいの幅で利用料収入を見込んでいるのか。また、年間の維持管理費用はどのくらいか。

A 利用料金の根拠は、近隣の公営施設と同じくらいで、民間の銭湯とも比べて設定した。施設は4市で協定し赤字になった場合も4市で補填する。また、年間の維持管理費は約4千万円かかる見込み。

Q 医療給付を受ける年齢構成は、少子高齢化の反映とみてよいのか。

A 医療費は毎年伸びているが、65～74歳の前期高齢者の割合が、被保険者全体の

37・6%と高く、医療費も5割以上を占める状況で、この年代が増えると医療費も伸びる要因となる。

〈教育委員会所管〉

Q 小学校施設計画改修事業のうち、八代小学校のバリアフリー工事は具体的にどのような内容か。

A 玄関のスロープ、トイレの改修、廊下の手すりの改修、運動場へ出るための手すりを増設する。

Q 体育館と周辺は含まれていないのか。

A 体育館のトイレも一部改修を考えている。

【説明】

屋内運動場非構造部材等改修工事は、国の第2次補正により今年度の予算計上となったが、授業等の影響が考えられるので、29年度の夏休み期間中に実施するため繰越明許とした。

Q 指定管理者の指定で、応募してきた業者は2社だが、もう1社はどういうところか、また、指定管理者を選定する上で評価はどうだったのか。4年という指定期間だが設定の理由は。

A 管理プロやまなしのほかに、以前指定管理を受けていたこともある会社が応募してきた。選定した理由については今までの経験を生かし、地域に密接した運営をしていただけのこと、大雪の際など地域と連携を取り合っていたという実績を評価して選定した。また、4年間の指定期間については、他の施設と期間を合わせるため。



中間ごみ処理施設の説明を受ける担当議員

建設
経済
常任委員会

12月13～14日の2日間、委員会を開催。付託された条例の一部改正1件、一般会計補正予算1件、事業会計補正予算3件、指定管理者の指定3件、字の区域の変更1件、市道廃止1件、市道認定1件の計11件を審査し、賛成全員で原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次の通り。

〈産業観光部所管〉

Q 鳥獣害防止対策強化事業に伴い、猟友会の活動の現状および人数は。

A 猟友会は高齢化が進んでおり、今年度は、10月末現在で2人の新規会員があったが、若者の確保が難しくなっている。会員確保には、免許取得に対する補助や会を通じてPR活動などを行っている。現在の会員数は120人程度。

Q 獣害防止柵の設置に伴う原材料費の支給は、地区によってバラつきがあるのか。市による設置などの対応はできないか。

A 防止柵は用途によりさまざまな種類があるが、内容をよく精査した上で地区の要望に合わせ、地域バランスを考え対応している。市全域に鹿用の柵を設置する試算をした場合、総延長は100キロを超え、総額で約7億円以上が必要となる。県からの補助があるが、市の負担は5億円程度となることから、他市の成果、その費用対効果など、総合的な観点から検証が必要で、



市道認定廃止 現地視察

〈建設部所管〉

Q 石和温泉駅前交番建設の外構工事に伴う練り越しは、以前の工事では埋蔵文化財の発掘調査は行われなかったが、今回調査が必要となった経過は。

A 交番建設は県発注工事であるが、市は交番利用分以外の市管理地部分の工事となる。県発注工事は埋蔵文化財の発掘調査が必要となり、大幅に遅れることが予想され、県と同時に予定していた市発注工事も来年度へずれ込



メロン栽培施設視察の様子

む。発掘調査は建物の高さによって地下を掘る深さが違い、交番については2階建てであり、これまで行った平屋の観光案内所等の工事より深く掘ったため、発掘調査が必要となった。

〔要望〕

公の施設にかかる指定管理者の指定では、トイレ、植栽の管理をしっかりと行うよう所管課が指導すること。また、市における公の施設のトイレの状況を把握し、一元管理をする方法について検討してもらいたい。

〔説明〕

公共下水道使用料等徴収条例の一部改正で、下水道条例第25条第2項の規定に定める特別使用許可をする際、条件として付した使用料を徴収するもので、具体的には、境川ごみ処理施設から市下水道へ流入することによる使用料に伴うものである。このため、条例の一部改正を行い、その使用料取り扱いについて、詳細を要綱で定める必要がある、との説明があった。

平成29年度

笛吹市桃源郷まつり/川中島合戦戦国絵巻 建設経済常任委員会委員の審査により ポスター決定！

11月30日（水）、笛吹市観光物産連盟理事、議会建設経済常任委員会委員が審査員となり、「笛吹市桃源郷春まつり」および「川中島合戦戦国絵巻」ポスター企画デザインコンペが開催され、笛吹市観光物産連盟の厳正な審査の結果、春のイベントをPRするポスターが選ばれました。

ポスターはコンペ参加業者がデザインした6点の中から、審査員14名による採点方式によって決定しました。

笛吹市桃源郷春まつり



川中島合戦戦国絵巻



このポスターは3月26日から4月23日の期間に開催する笛吹市桃源郷春まつりに多くの観光客が訪れ、水芭蕉から桜・山桜とさまざまな花を楽しんでいただけるようにJRの駅を中心に掲示されます。



ぎょうせいいかいかく



春日居町徳条
吉岡 尚男

日本の国は貧乏になっていくのだと聞いた。「少子高齢化」「人口減少」「税収減少」等々。そこら中の地方自治体も苦悩しているようである。

ある会議に出席して笛吹市の内情を知った。課題の一例をあげても、耐震化されなかった、今は不用の施設の数々、管理費、橋やらのインフラの老化、壊すにも直すにもハンパでない金がかかる。

新たな箱物など無理な理屈のようだ。右肩下がりの折れ線グラフの示す問題の山積、市民はどれだけ理解しているのだろうか。(豊かな農村)(温泉観光地)合併による夢のイメージで浮かれてはいないか。私同様、内情を知らずおクレー(ぼんやりしている様子)ではないか。

笛吹市を活性化させるにはどうするか、エンジンはかかれど飛び上がれない飛行機では仕方がない。どこでも考えている並みの発想ではダメだ。

市民と行政の協働によるまち創り、市がまだ元気のあるうちに真剣に考えていかななくてはならない。行政に求めるものは多すぎる。

さて、最後におのれ自身の行革を考える。終活のモットーとしてやり直し、無駄のないよう一つひとつの仕事丁寧にかせること、それが一番の近道だと言いつける。

3月定例議会を傍聴してみませんか!

議会運営内容が確定後、市ホームページ上で会期日程・質問内容(表題)を公開しております。参考にご覧ください。

平成29年 第1回定例会本会議の日程(予定)

2月22日(水)	午後1時30分～	本会議(初日)市長施政方針・議案説明・質疑・付託
24日(金)	午前10時～	代表質問
27日(月)	午前10時～	一般質問
28日(火)	午前10時～	一般質問予備日
3月 8日(水)	午後2時30分～	本会議・委員会審査報告・質疑・討論・採決
17日(金)	午後2時30分～	本会議(最終日)委員会審査報告・質疑・討論・採決

※日程等に変更がある場合もあります。傍聴へはお気軽にお越しください。
傍聴席へは先着順となります。(傍聴人定員42名)

NNS・甲府CATV(10チャンネル)で、市議会の録画中継が見られます。
放送日時は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

編集後記

市民の皆様方には、新年を穏やかに迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。
昨年十月の選挙において、市長市議の顔ぶれが決まりましたが、笛吹市政は多くの課題が山積みする中でのスタートとなりました。
その中で市民一人ひとりの立場を尊重し、市民の負託に応える「開かれた議会」をさらに推し進め、その報告として「笛吹市議会だより」をより一層「親しまれるたより」として発行できるよう誠心誠意尽くす所存であります。
議会広報編集委員会
委員長 河阪 昌則

表紙説明

日ハム選手らによる野球教室 (北海道日本ハムファイターズ)

平成29年1月8日(日)春日居スポーツ広場で野球教室が行われ、市内のスポーツ少年団から約80人の子どもたちが参加し、プロの野球選手から指導を受けた。

MITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.49

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
TEL.055-265-2112(直通) FAX.055-265-1101
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

発行者: 笛吹市議会議長 海野利比古 / 編集: 笛吹市議会広報編集委員会
委員長: 河阪 昌則 副委員長: 河野 智子
委員: 神澤 敏美 北嶋 恒男 川村 恵子 志村 直毅

笛吹市議会だより No.49 20